

・指導・評価の一体化が図られた、楽しく活力のある教科体育を行う。

（『とち介の学び』の具現）

イ とちぎ国体等の機会を生かし、スポーツの価値や多様性への理解と、生涯に渡りスポーツに親しむ態度の育成を図る。

ウ 部活動を通して、スポーツや文化に親しませるとともに、生徒の自主・自律の精神、責任感、連帯感等の涵養を図る。（『部活動ガイドライン』の理解と活用）

※ 地域行事については、感染症の状況により、従前の実施内容・方法から変更となる場合が考えられる。

（2）「情操豊かな生徒」の育成に向けて

① 生命尊重・人権尊重・絆の精神の涵養

ア 教育活動全体を通して、生命尊重の意識の高揚と人権教育の推進を図る。（人権集会の実施、「ちょボラ運動」の推進、校内研修の工夫、『山本有三の精神』の啓発）、LGBTQ+等の性的嗜好に係る人権課題の理解と適切な指導）

イ 学級活動や学校行事等を通して、居がいのある学級・学年づくりを推進する。（いぶりニック・合唱コンクール・いぶき祭・校外行事等の工夫と改善）

② 道徳教育の充実

ア 特別の教科道徳（以下「道徳科」）を要として、教育活動全体を通して人間としてのよりよい生き方」を考え、「善悪を判断する能力」を備え、「道徳的価値を実践しようとし、具体的な道徳的行為を行う体勢」を養う。

イ 道徳科の授業を通して生徒が道徳的価値の自覚を深めるよう、「ねらいの明確化」「問題解決的な学習や体験的な学習の取り入れ」「適切な評価」等、指導の工夫や質的転換を図る。

③ 文化・芸術に親しみ、継承しようとする態度の育成

ア 美術・音楽・総合的な学習の時間等の授業を通して、文化や芸術に触れ、感性を磨く機会を設ける。（校外行事、いぶき祭）

イ 地域の行事や活動への積極的な参加を促し、ふるさとへの愛情や誇りを育む。（地区体育祭、町内別リサイクル活動、地区駅伝大会、クリーン作戦、清掃ボランティア等の参加・協力、幼・小・中の連携、ふるさと学習の推進、学校運営協議会・とちぎ未来アシストネットの活用）

夢 努力 思いやり
—笑顔と感動あふれる校上中—